

会議録要旨

会 議 名	第20回恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会
日時・場所	平成24年11月27日（火）市民会館 第1会議室
会議参加者	副委員長 小山忠弘 委員 泉谷 清 雪下 章 相坂正一 山口裕美 高橋英志 田中亜希子 石垣周一 菅原宏輔 事務局 桑山課長 広中主査 佐々木主査 大林主任 傍聴者1名

開会（小山副委員長）	
<p>本日は、大雪の影響による列車ダイヤの乱れで、横山委員長が欠席されることとなりました。このため、F部会の報告と意見交換の部分については次回に順延し、協議事項について皆さんで話し合っ決めてたいと思います。それでは協議事項の説明を事務局からお願いします。</p>	
<p>協議事項 (1) 最終フォーラムについて (2) 地区説明会について (3) 議会議員との意見交換会について</p>	
事務局	最初に最終フォーラムについてですが、横山委員長と日程の事前調整をしました。市長に素案の提言をした後で、かつ、地区説明会実施前に開催するという事で、市民会館の空き状況も調べて、2月5日又は8日のどちらかということでご協議いただきたいと思います。
副委員長	2月5日と8日、皆さんのご都合はいかがでしょうか。 都合が悪い方はいらっしゃいますか。 いらっしゃらないようですが、いかがいたしましょうか。
	○ 早い方が良いと思いますので5日でどうでしょうか。
副委員長	5日が都合が悪いという人がいないようですので、それでは2月5日を開催日としたいと思います。
事務局	それでは次に時間帯ですが、小樽市では最終フォーラムの参加対象に職員も想定したということでした。職員を対象に研修扱いにするということであれば、勤務時間内を念頭に考えることになりませんが、市民に参加してもらうためには遅い時間が良いのかもしれませんが。
副委員長	勉強のために遅い時間でも構わないという職員はいないのでしょうか。研修という扱いになってしまうと、時間外勤務の問題なども出てくるのかもしれませんが。どうでしょうか。そうすると15時からという時間帯になると思いますがいかがですか。
	○ 一般の市民に来てもらうということを考えると、15時ではなく夜間開催が良いと思います。15時からでは一般の人は来ることができないのではないのでしょうか。
	○ ところで、地区説明会と最終フォーラムはどう違うのですか。

事務局 地区説明会は、素案の説明で、規定案を基に規定内容や解釈について解説し、意見をいただくということを趣旨に開催しますが、最終フォーラムは、素案提言までの経過を委員長が説明し、素案づくりに関わった感想や思いを皆さんにお話していただく内容で考えています。広報の一環といえますか、条例の存在を知っていただくための場というようなイメージです。

副委員長 地区説明会は意見公募のための説明も含めた条例素案の説明で、最終フォーラムは条例の広報という区分けですね。

○ 市民への広報ということであれば市民に来ていただかなければならないので、午後3時ということではだめではないでしょうか。しかし、条例について職員に理解してもらうことも非常に重要なことなので、それはそれでまた考える必要があると思います。

○ 職員の方も一市民として夜間に出てきてもらうということはどうでしょうか。職員に出席を促して出てもらってはどうか。

事務局 中間フォーラムは午後6時30分からでしたが、それだと大丈夫な時間でしょうか。

副委員長 早いという時間でもないですし良いのではないのでしょうか。初めて作る条例なので、職員にも勉強していただきたいと思います。それでは、最終フォーラムは、2月5日午後6時30分から市民会館大会議室で開催することとします。次に地区説明会についてお願いします。

事務局 地区説明会の開催時期は、2月の中旬から下旬になります。回数と場所を含めて日程を決めなければなりません。市民委員会設置当初の計画では、市内中学校区ごとに5回開催を計画していました。そうすると、最終フォーラムを含めて同時期に6回開催ということになり、こういう事案ではかなり多い回数の開催となると思います。鳥松、恵み野、恵庭の3地区ということも考えられると思いますが、地区割りと同数を決めていただければ、会場の空き状況と市民委員の皆さんの都合を基に日程を決めたいと思います。

副委員長 地区フォーラムも地区説明会も素案が完成した後に開催しますね。地区説明会については意見公募のためでもあるということでしたが、地区説明で出された意見はどう取り扱う予定でしょうか。

事務局 説明会は、市民委員会が主催して市長に提言した素案の説明を行いますので、その内容に対して意見がある場合は、パブリックコメントを提出してもらうということになります。

副委員長 パブリックコメントの募集期間は、地区説明会開催後も十分な期間を用意しなければなりませんね。

事務局 十分な期間をとるようにいたします。

副委員長 それでは、地区割りについてご意見をお願いします。
ご意見がないようですが、鳥松、恵み野、恵庭の3地区での開催でどうでしょう。

○ 各地区1回、合計3回の開催で良いと思います。

副委員長 本当に定着させようとするならば、各地区1回というのは少ないと思います。しかし、回数を多くやればその分市民に来てもらえるかということ、それもまた難しいと思います。どうでしょう、何か良い知恵はないでしょうか。

○ 知恵はありませんが、島松と恵み野は良いと思います。恵庭地区については、漁川の左岸側の地区はどうでしょう。右岸側は施設もあって人が集まり易いと思いますが、左岸側は距離もあるため別に考える必要があるかもしれません。

○ 市民会館は収容人員が多く広範をカバーしていますが、冬場で足下が悪い中、なかなか足を運ぶことができないということも考えられます。そういった場合に、もう1会場で開催するというのも考えて良いのではないのでしょうか。

副委員長 島松地区は公民館がありますが、恵み野地区はどこを会場にする予定ですか。

事務局 恵み野会館かRBパークセンタービルでしょうか。

○ 島松地区も恵み野地区も問題はないと思いますが、恵庭地区のエリアは相当広範だと思いますので、恵庭地区はもう1会場別に開催してはどうでしょうか。

副委員長 恵庭地区は2会場というご意見ですね。それでは、島松と恵み野が1会場、恵庭地区が2会場で合計4回開催するというところでよろしいですか。

○ ちょっといいでしょうか。市内には様々な人が暮らしています。日中仕事をしている人であれば夜間しか参加できないと思いますが、子育てや家事をしている主婦などは、むしろ日中しか参加できないと思います。そういう人たちも参加してもらってまちづくりを考えることになると思いますので、時間設定についても考慮した方が良いと思っています。

副委員長 何か案はお持ちですか。

○ 全体としては夜間開催が良いと思いますが、どこかで日中開催をしてはどうかと思います。

○ そうであれば、恵庭地区は2回開催なので、1回を日中に開催してはどうですか。平日と休日についてはどうですか。

○ 前回市民会館で開催した中間フォーラムのときは、職員と町内会長さんを除いたら、実際に来た市民というのは何名くらいいたのでしょうか。最終フォーラムをやった後に地区説明会をすると、よほど魅力的な仕掛けがない限り、来てもらうのは難しいんじゃないでしょうか。

事務局 中間フォーラムは、全体で約50名の方が参加し、職員、議員、町内会関係者を除いた一般の市民の方は10人以下だったと思います。

副委員長 3地区を統合して恵庭地区で昼間1回、あとは3地区で夜間各1回でどうですか。

○ 若い世代を対象に考えるときに、若い世代は集まるということをしらないんじゃないでしょうか。回数や開催場所の工夫というのも考えられなくはありませんが、委員の皆さんの負担ということ

も考えると、全部で4回というのは適当な回数だと思います。
○ 私もその意見に賛成です。
副委員長 若い人に興味を持ってもらうには、インターネットを開いたときに興味を持ってもらえるような仕掛けが作れるかということでしょう。それでは、全部で4回、うち1回恵庭地区で日中開催ということにします。日程はどう決めますか。
事務局 会場の空き状況を調べた上で委員の皆さんにアンケートを取って決めたいと思います。ところで、休日開催はしなくても良いでしょうか。日中というのは平日でしょうか。
副委員長 日中開催は、土日など休日が良いと思います。それでは日程については市民委員の皆さんにアンケートを取って決めるということにします。それでは次の議会議員意見交換について説明をお願いします。
事務局 12月の議会改革検討協議会が、17日以降に開催される予定のようです。そこで意見交換をしたいということをお願いすることはできます。その場合、議会改革検討協議会に出向いて、その中で意見交換をするということになりますので、全体的な意見交換ではなく、議会や議員の責務というようにポイントを絞って申し込むことになると思います。そこに絞って意見交換をするということにすると、委員会からはC部会が出向くというスタイルがよいのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。
副委員長 全員ではないということですね。C部会のほか委員長や副委員長は参加した方が良いでしょうか。
事務局 会場の都合や申し込む意見交換の内容を考えてC部会でどうかと考えたのですが、申し込みに制限があるわけではありませんので、全員参加での意見交換を申し込むということでも勿論構いません。委員長と副委員長は、参加していただきたいと思います。しかし、議会改革検討協議会に出向いて意見交換をするということになりますので、議会側の日程に合わせるができる人しか参加できないということにはなると思います。 <p>どういう形式で行うかは、時間配分も含めて座長である副議長と事前調整をして、その結果をご報告したいと思います。</p>
副委員長 それでは、その事前調整についても、議会と議員の規定事項ということに絞って意見交換を申し込むということと、C部会が中心になって意見交換に臨むという方針で進めたいと思います。C部会の方はよろしいですか。
○ 私は、これまで議会とは意見交換をもう一度やるべきだと言ってきましたが、素案作りの日程が詰まってきたこともあって、意見交換はやらなくても良いのではないかなと思うようになりました。日程的にもどうかなというように考え方を変えました。
○ 議員との意見交換が不十分だったからもう一度という観点ではやる必要はないと思いますが、テーマを絞ってということではやる意味もあるのかなと思います。
事務局 議会事務局から問い合わせがあったのですが、どれだけの議員の意見なのかは分かりません

が、「もうやらないの」と聞いている議員がいるそうです。

- 十分な意見交換ができなかったということからもう一度という考えだったのですが、意見交換をしたという実績は評価できるものですし、日程が詰まってきたこの時期に開催しなくても良いのではないかと考えが変ってきたのです。

副委員長 やるとしたら12月でしょうか。

事務局 1月だと、委員会も最後の1回しか開催を予定しておらず、意見交換をした結果について議論をして活かすことが大変難しいと考えられます。このため、12月に議会改革検討協議会が開催されなかったという場合は、意見交換会は見送らざるを得ないと思います。議会側の意向も聞いてみたいと思います。先ほどの話は議会事務局からありましたが、議員の個人的な意見なのかもしれませんし、議会側が特に必要ないというように思っているところに申し込んでもどうかと思いますので、座長との事前調整において確認したいと思います。次回の市民委員会までに座長と事前調整をしてきます。

副委員長 そうですね。それでは議会側の意向を確認してから決めましょう。議会側が是非やりたいというように考えているのであればやった方が良いでしょうし、必要ないと思っていればする必要もないかもしれませんね。次回の市民委員会で報告をお願いします。

それでは、以上で協議事項についての協議は終わりたいと思います。

以上で本日の会議を終了いたします。皆さんお疲れさまでした。大雪で交通機関も乱れておりますので、お気をつけてお帰りください。